

東日本大震災対策特別委員会会議録

平成23年5月26日（木曜日）

出席議員（1名）

議長 後藤清喜君

出席委員（14名）

委員長 西條栄福君

副委員長 鈴木春光君

委員 千葉伸孝君

高橋兼次君

佐藤宣明君

阿部建君

山内昇一君

山内孝樹君

星喜美男君

菅原辰雄君

小山幸七君

大瀧りう子君

及川均君

三浦清人君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長

佐藤仁君

副町長

遠藤健治君

会計管理者
兼出納室長

佐藤秀一君

総務課長

佐藤徳憲君

震災復興推進課長

及川明君

町民税務課長

阿部俊光君

保健福祉課長

最知明広君

環境対策課長

千葉晴敏君

産業振興課長

佐藤通君

産業振興課参事 (農林行政担当)	佐々木 三郎 君
建設課長	西城 彰 君
危機管理課長	三浦 清隆 君
総務課主幹兼 財政係長	佐藤 宏明 君
上下水道事業所長	千葉 雅久 君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部 敏克 君
総合支所 町民福祉課長	千葉 和之 君
公立志津川病院 事務長兼総務課長	横山 孝明 君

教育委員会部局

教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

農業委員会部局

事務局長	佐々木 三郎 君
------	----------

事務局職員出席者

事務局長	佐藤 広志
上席主幹兼総務係長 兼議事調査係長	佐藤 孝志
主 事	加藤 優美子

午後 3 時 3 8 分 開会

○委員長（西條栄福君） おそろいのございます。臨時会に引き続きましてお疲れのところとは思いますが、これより、東日本大震災対策特別委員会を開催いたします。よろしく願いいいたします。

本日の会議は、東日本大震災に関する被害状況と復旧対策等について調査、検討するために開催するものであります。

災害復旧対策及び震災復興計画などは町民の生活再建に直接結びつき、災害に強いまちづくりを進めていくためには柱となる部分でありますので、慎重審議いただきますようお願いを申し上げます。

本日の特別委員会の進め方は、初めに災害復旧対策について総括的な説明をいただいた後、各担当課長より細部の説明をいただき、その後、各委員から質疑を受けたいと思いますので、委員会運営について皆様のご協力をお願いいたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

総務課長が公務のため退席しております。

それでは、早速会議に入りたいと思います。

初めに、災害復旧対策について総括的な説明をお願いいたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、東日本大震災対策特別委員会ということで、議員の皆様方には議会終了後の大変お疲れのところ、ご出席を賜りましてありがとうございました。

この後には、これまでの町としてのそれぞれの課の取り組み等につきましてご報告をさせていただきたいというふうに思いますし、あわせて新しい町の、これはあくまでもたたき台というふうなとらえ方で結構だというふうに思いますが、ちょっと絵を皆様方にお示しをさせていただくということでございますので、どうかご忌憚のないご意見等を賜りながら会を進めていただきますようお願いを申し上げさせていただきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） それでは、災害対策本部危機管理課の所管の部分につきまして、まずご説明申し上げたいと思います。

資料の 2 ページをお開きいただきたいと思います。

データ的にご用意させていただいたのが、人的被害の状況と、それとあとライフラインについて、電気の復旧状況につきまして、今回お示しさせていただいております。

まず、人的被害の状況、当町におかれます分でございますけれども、5月23日現在というこ

とで、南三陸警察署発表の数値でございます。死者の数が518名、行方不明の届け出件数が644名ということで、合わせて1,162名でございます。この数値につきましては、4月28日の臨時議会におきまして、当時4月26日現在の数値を申し上げましたが、その折の死者の数が498名、行方不明者の届け出件数が656名ということで、合わせて1,154名でございます。したがって、今回4月26日現在の数値から死者が20名の増、行方不明の数は逆に12名減という形でございます。この合計数値は全国の人的被害の約5%を占めております。

次に、電気の復旧状況でございます。5月23日現在ということで、東北電力の気仙沼営業所が発表した内容でございます。まず、停電している地域が列記されておりますけれども、入谷地域については全域復旧いたしております。ただ、停電している地域においても津波の浸水で全域流出した地域におかれましては幹線上に電柱は立っておりますけれども、現在給電する必要がないということで、そちらの方には電気を復旧はさせておりませんので、必要な箇所につきましてこれから進めていくという内容でございます。したがって、2番目に5月31日まで復旧を予定している地域を記載してございます。志津川地区におきましては清水浜地区、歌津地区においては名足から町向、いずれも一部地域でございますけれども、当面この地域については今月末までには復旧を予定しているという内容でございます。

あと、補足いたしまして口頭で申し上げたいと思います。災害対策本部の会議の様子でございます。震災直後から4月30日までの間には会議を毎日開催しておりました。5月1日から毎週月、水、金の週3回、夕刻に開催いたしております。参加団体でございますけれども、自衛隊、警察署、消防署、国土交通省、関西広域連合、JA南三陸、それと宮城県、この団体の施設長等がまいりまして、近々の活動状況と予定につきましてお伺いして、本部との意見調整をしているといった状況でございます。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長に続きまして、ご指名申し上げませんので順次担当課長の説明をお願いいたします。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） それでは、町民税務課に関する部分につきまして説明をさせていただきます。

大きく3点、ご報告いたします。

窓口関係でございますが、法務局による戸籍の再製が完了ということで、システムの稼働が確認され、当初の予定が6月1日から戸籍関係を出す予定でございましたが、5月23日から発行をしてございます。

なお、戸籍の再編が完了という表現になってございますけれども、正確に申し上げますと、

2月1日から3月11日までの39日間分、これにつきましては、約100件ほど流出をしたわけですが、昨日までで74件確認をとって入力を済ませております。残りの26件が未確認ということで、今後随時その検証に努めてまいります。

2番の罹災証明の関係でございますが、5月22日現在の集計値でございます。1番から5番まで、数字につきましては記載の内容でございます。未申請の400世帯のうち、お亡くなりになられた世帯、あるいは転出世帯、それから外国人、これらを除きますと255世帯となっております、この方々への再啓発を今後考えてございます。

最後、税と国保でございますけれども、通常の年ですと、そろそろ軽自動車、あるいは固定資産、町県民税、国保という形で納税通知をお送りする時期でございますが、震災の関係から現在徴税の納期を2カ月延長中でございます。新年度分につきましては、6月1日から開始する申告、それによって所得が把握できますので、それによって課税ということになります。健康保険証につきましては8月1日から使えるように準備をしてございます。正確には、7月15日に発送を予定してございますが、郵便事情等いろいろございますので、8月1日からはすべての被保険者が使えるように現在準備をしてございます。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 保健福祉課からは2点説明をさせていただきます。

町民の避難及び支援金の状況でございます。

まず、町民の避難の状況ですが、5月20日現在で避難者数が2,770人となっております。うち、町外5カ所が含まれております。町内の避難者につきましては2,368人というようなことでございます。それから、集団避難でございますが、1次から3次まで実施をいたしまして、現在は1,745人がいまだに集団避難をしておるといようなことでございます。米印にございますが、その後仮設住宅に当選した方は除いております。

次に、支援金及び義援金の状況でございますが、先ほど申しましたが、5月18日現在となっておりますが、2,671件でございます。義援金についても、下に書いておりますが、合計で2,691件、金額に関しましては9億2,825万円、それから町の義援金につきましては2億6,510万円と、5月27日に指定口座に振り込む予定でございます。以上です。

○委員長（西條栄福君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） それでは、環境対策課の関連についてお話し申し上げます。

まず、死亡者の火葬の状況でございます。5月20日現在で火葬の件数が470件というふうになってございます。うち、身元確認者が360件、それから、この資料の訂正をお願いしたいん

ですが、「うち、行方不明者」となっておりますが、「身元不明者の方」が110件ということでございます。これは、火葬の相談窓口を通しまして南さんりく斎苑、登米市火葬場、それからくりはら斎場、一部山形県の庄内町の火葬場で火葬に付した件数でございます。

それから廃棄物処理でございますけれども、まずし尿の収集でございますが、衛生センターの方が水道が不通になってございますので、今現在も登米市の衛生センターの方に処理をお願いしております。1日当たりの処理可能数量が1万4,400リットルということで、バキュームカー2トン車に換算して8台分をお願いしております。

それから、ごみの処理でございますが、可燃ごみにつきましてはクリーンセンターの方が停電により休止しておりましたけれども、5月2日から復電によりまして稼働を開始しております。それから、資源及び不燃ごみ、これにつきましてはクリーンセンターの方で持ち込みをOKにして処理の方を開始しております。

最後に、井戸水の水質検査でございますが、4月末に第1回目の検査として100件余りの検査を行いまして、ようやく検査結果が届きました。それで、その結果につきましては、随時各世帯の方に郵送をする予定にしております。今現在わかった限りでは、入谷地区で約7割の世帯が飲料に適という結果が出てございます。それから、町内、電気が復旧した世帯が多くなった関係で合併処理浄化槽、これをお使いになっている世帯がふえてきて、それに伴っての汚泥処理の方です。汚泥処理の問題が出てきておまして、こちらにつきましては、6月から石巻の西部衛生センターの方に依頼をしまして、その処理の方をお願いすることに調整済みでございます。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） それでは、建設課関連を話します。

1番目の仮設住宅の状況でございますけれども、入居済み戸数386戸でございます。これは5団地でございます。それから入居者の決定戸数でございますけれども、8団地677戸でございます。それから建設中の戸数につきましては17団地、414戸でございます。それから、現在設計しております戸数につきましては6団地、202戸でございます。合計で36団地、1,679戸を今建設を決定して進めてございます。

それから今後の見通しでございますけれども、特に志津川地区等でまだ用地の確保を続けていかなければならないです。それで、限られた用地なのでできるだけ理解を得ながら、ほかの地区に移ってもらうことも進めながら全戸完成を進めていきます。

それから、3番目の建築の安全性の確認でございますけれども、応急危険度の判定は149カ所実施してございます。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（千葉雅久君） それでは、上下水道事業所の方から上水道の施設についてご報告いたします。

1の被害状況につきましては、以前ご報告しておりますので割愛させていただきまして、給水状況でございますが、現在、仮設住宅を含め50カ所ほどに12台の給水車で給水をしているところでございます。

それから施設の復旧状況でございますが、助作及び伊里前の水源は塩化物イオンが基準値以上でございますので、対応策といたしまして、助作につきましては、現在田尻畑の水源から助作までの仮設管の導水管を設置中であります。それから、伊里前浄水場におきましては海水を淡水化する装置を設置する準備を今現在進めているところでございます。仮通水といたしましては、今後6月中には対象戸数の9割程度まで通水を行う予定で現在進めておるところでございます。

それから、下の方の8ページの仮通水戸数でございますが、志津川地区におきましてはごらんのとおりでございますが、現在旭ヶ丘地区につきましては漏水のために停止しているところでございます。それから入谷地区におきましては、ちょっと記入になっていないんですが、5月19日から松笠配水池の方に通水いたしまして、現在一部仮通水しているところでございます。それから歌津地区につきましては、記入のほかに、明日、中山、馬場地区の一部まで通水する予定でございます。それから戸倉地区におきましては、荒町は膜処理によりまして通水しておりまして、2、3日前に水質検査を出しておりますので、その結果待ちで飲料に適するかどうかということで、今現在は生活用水として使っていただいているわけでございます。それから、ここに記入ございませんが、長清水地区でございますが、津の宮、滝浜、藤浜、寺浜地区におきましては、28日あさって、膜処理の設置が終わりまして試験通水を行う予定でございます。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 産業振興課の方でございます。

9ページの方に概略を記載してございますが、まず農業関係でございますけれども、かなり被災しましたので、農家に関しまして、今後の営農に関しての意向調査を実施中でございます。それから、福島原発事故に関しまして県で調べました結果、県内の牧草に関しましては

暫定基準値を超えたということですので、町内の畜産農家に対しましても町内の牧草の給餌を控えるようにという、そういう通知をしております。

商工業関係に関しましては記載のとおりでございますが、記載しておりませんが漁業関係に関しまして申し上げます。

町内の漁港のそのものがすべて地盤沈下、あるいは防潮堤が壊されました関係で、現在従前のとおり使える漁港はございませんで、漁港に関しましては建設課の方で所管していただいておりますが、この中で県営漁港の志津川漁港に関しましては宮城県の方で重点的に整備すべきということで、いち早く航路ですとか、あるいは岸壁近くの瓦礫は撤去していただきました。漁業者につきましては、漁場の瓦礫撤去に今従事していただいております。

それから、志津川地方卸売市場の関係でございますけれども、これも被災いたしましてこのままで使える状況ではございません。それで私どもといたしましては、暫定的に仮設の市場を開設しようということでいろいろ候補地を見ておりますけれども、結果といたしましては、志津川漁港の西側の方の岸壁を暫定的に使えるのではなかろうかということで宮城県の方と協議をしておりますが、まだその占有の許可は出ておりませんが、近々占有の許可をいただきまして、そこに仮設の市場を遅くとも10月初旬のアキザケが戻ってくる前に設置しようということで現在整備を進めております。

それから、漁業をするに当たりましてはどうしても船が必要なんですけれども、船もかなり損害を受けた関係で、小船の修理、あるいは少し大きな船の修理をする、そういう場所も必要になりますので、暫定的な造船場の整備も今現在進めておるところでございますが、場所がなかなかございませんで、これも県管理の志津川漁港の一部を借りて占有させていただいて、それで暫定的な施設を整備しようということで今進めておるところでございます。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長兼総務課長（横山孝明君） 公立志津川病院でございます。

志津川病院につきましては2点、診療所、現在沼田の方に診療科として9科、診療前の診療科と同じ診療をしております。診療日につきましては、平日月から金ということで、ただ、土日・祝日それから年末年始については救急外来の受け付けを行っております。

それから、病院機能についてということで、病院の入院機能なんですけれども、先ほど条例で可決いただきましたように、米山の方に公立志津川病院を39床で開設すると。診療科については、内科、外科、整形を一応予定しております。開設日は6月1日ということでござい

す。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 教育総務課でございます。

小中学校の状況ということでございますけれども、1番、学校の再開につきまして、今年度の新学期は5月10日に全校一斉にスタートをしております。それから、入学式につきましては5月11日と12日の2日間で全校実施しております。3番目の在籍数でございますけれども、上の表が当初の見込みということでございまして、下が始業時、5月1日現在でございますけれども、当初小学校の児童886人を見込んでおりましたけれども、今回5月1日現在では634名と、252名の減となっております。

それから中学校につきましては、当初541名を見込んでおりましたけれども、5月1日現在は430名ということで111名の減、小中合わせますと、当初の1,427から1,064ということで363名の減となりまして、率で申し上げますと、当初の見込みに対して74.6%となったというふうなことでございます。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 資料の方は13ページをお開き願いたいと思います。

まず最初に、13ページは策定のスケジュールでございます。先ほど来、臨時会でいろんな質問がございまして若干申し上げた部分もございまして、今後、各分野の有識者によります策定会議につきましては、第1回目は来月10日に予定しておりますが、9月までに4回の開催を予定し、この間、町民会議や地区懇談会も開催しながら町民の意見を反映する形で9月中には計画の素案をまとめたいというふうに考えております。

次に14ページになりますが、その策定会議のメンバー構成でございます。先ほど町長の口頭でご報告申し上げましたとおり、記載の9名の方々から就任について内諾をいただいております。この大震災という復興につきましては、我々の見識のみだけでは対応し切れないということもございまして、専門的な見識者からご提言が必要であるという認識をいたしておりますので、津波防災工学や都市計画の先生方、漁港・漁村環境など高い見識を有しているの方々をお願いをしております。さまざまな角度からご意見、ご提言をいただき、町の復興計画策定に生かしていきたいというふうに考えております。

最後になりますが、別冊のカラーコピーした図面をごらんいただきたいというふうに思います。ちょっと説明が長くなりますがご了承願いたいというふうに思います。

この資料につきましては、あらかじめ申し上げておきますが、土地の所有者などを特に確認

して作成したものではありません。あくまでも復興のあり方について、土地利用の考え方としてどうなのかといった部分、県の土木部から示されております、いわゆるたたき台としての参考資料となりますので、あらかじめ申し上げておきます。

簡単にご説明いたしますが、左側に凡例がございます。黄色の着色につきましては居住地、ブルーにつきましては産業エリア、赤い部分につきましてはにぎわいや観光エリア、薄いグリーンにつきましては農地、濃い緑につきましては緑地を示しております。この図面中の赤い点線につきましては、ちょっと見えにくい部分もございますが、今回の津波の浸水区域をあらわしております。

それでは、それぞれの参考資料を1ページごとにご説明させていただきます。

最初に1ページ、志津川地区のエリアということでございますが、国道45号線をJRと同様の法線、北側の丘陵地に配置をして、町の中の浸水区域につきましては一定程度、ここの図面では下に断面図がございますが、17メートルの高さから段階的に造成して、また、ベイサイド・アリーナの西側の山林を新たに造成して居住エリアを設ける案でございます。海岸付近につきましては、浸水区域につきましては2メートル程度盛土した上で産業観光エリア、緑地として活用をする案でございます。役場、病院、それらはやや分散しておりますが、旧市街地の配置等に考慮した案となっております。

次に2ページ目になります。

志津川地区のB案でございます。A案同様、国道45号線を北側に配置をしまして、町の中の浸水区域に対して盛土して、最低17メートルの高さから段階的に造成していくといった案でございます。ベイサイド・アリーナ付近の山林につきましては、新たに西側、東側を造成して居住エリアを設けるといったような案でございます。海岸付近は先ほどと考え方はほぼ同じでございます。いわゆる、高いところを中心とした新たな市街地形成を図る案でございます。

次に3ページになりますが、志津川地区のC案でございます。これにつきましては、国道45号線の現在のルートは余り変えず、17メートルの盛土をした上に国道を設けるといったものでございます。いわゆる、この17メートルの盛った国道45号線につきましては、ある意味防潮堤の役割も担わせるという案でございます。現況の市街地浸水区域にも一定程度の盛土をしながら居住地として設定をし、役場、病院は新たにベイサイド・アリーナの西側に造成したところに配置するといった、ある程度集約する形の案でございます。また、堤防機能をですね17メートルの盛土をした上に国道をつくるということもございまして、堤防機能を強化して市街地の再生を図るといったような案でございます。

続きまして4ページをお開き願いたいと思います。

今度は、歌津伊里前地区の参考資料でございます。伊里前地区の、まずA案につきましては、現在の市街地に、先ほど来お話ししておりますが17メートル程度の盛土を行い、その上を国道45号線をルート変更する形で作りまして、居住区域を45号線の南側に設定する案でございます。基本的に浸水区域に居住区域は設けませんで、国道はある意味防潮堤の役割を担うということでございます。JRにつきましては、現在のルートを活用いたしますが、居住地に近い新たな駅を設置すると、そして支所もその付近に設けるといったような、伊里前川の右岸の高台を活用した新たな市街地形成を図る案でございます。

次に、5ページ目でございます。

伊里前地区のB案でございます。国道45号線の考え方につきましてはA案と同じようでございますが、国道45号線の北側の浸水区域につきましては、17メートルの盛土をした上で一部居住区域とするほか、歌津中学校、伊里前小学校の周りを囲むような形で居住エリアを集約し、コンパクトな市街地形成を図るといったような案でございます。

最後になりますが、最終の6ページでございます。

伊里前地区、先ほどA案、B案のどちらかという折衷案という形の案でございます。B案同様、学校付近に居住エリアを集約しコンパクトな市街地形成を図りつつ、海側の高台にも一部居住区域を設ける案となっております。以上が、宮城県から示された土地利用のいわゆる参考資料、たたき台としての資料でございます。

今後は、町としてこれらも一つの参考にしながら検討を行っていきたいというふうに思っておりますし、伊里前地区につきましては地域から土地の情報提供などありがたい提案もされておりますことから、来週に県、町、伊里前契约会と一たん会合を持つ場面を設定しておりますが、これらも参考にしながら、また防災、減災、それら総合的な観点からそれぞれの各地域の土地利用まちづくりのゾーニングについて、今後検討した上で地域懇談会にお示しをしたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 担当課長による説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。なお、質疑は一括にて行いたいと思いますのでご協力をお願いいたします。

それでは、これまでの説明に対し、伺いたいとことがあれば伺っていただきます。山内昇一委員。

○山内昇一委員 最初の2ページの方からお願いします。

電気ですね、電力状況なんですけど、かなり復旧はしていると思います。しかし、まだこれを

見ると、全体の何パーセントなのかちょっとわかりませんが、その辺をお聞きしたいと思いますし、ライフラインの中では水道と電気が一番大切だと思いますが、隣まで来ていてこっちの方から来ないなどという、かなり地域の方に苦情といいますか、お話もあるようでございますので、今後の見通し、電力の方ですから町の方ではなかなか把握できないと思いますが、わかっている範囲でお願いしたいと思います。

それから、建設の方です。先ほどからお話がありました仮設住宅のことなんですが、まだ全体的に土地が少ないというか、足りないというふうなお話でした。水田がだめで畑を利用したいという民間の活用ということですが、畑というのは、私から言うまでもなく少し傾斜になっています。それで団地ならいいんですが、急傾斜もありますし、もちろん急傾斜をだれも適地と思ってお話しするわけではないんですが、どの程度の勾配が許容範囲なのか、もしその辺、目安としてお話ができればお願いしたいと思います。なかなか土地があってもこの辺、素人では大丈夫かなと思っているところもあるし、これではだめだなと思って躊躇している部分もあるので、そういう点をもしてお話しできればお願いしたいと思います。

それから3番目は産業振興関係なんですが、先ほどモニタリングの検査結果、私もびっくりしているんですけども、南三陸町でこういう結果が出るということで、いわゆる畜産農家の牧草関係に被害が出ているということを初めて知ったのですが、そういうことの、今後町としてどのような考えでいるのか。それから、津波で直接受けた塩害ですね、畑、田んぼが相当津波をかぶって塩害が出ていると思います。瓦礫を片づけた後は多分このことが問題になると思います。その辺の対応についてもお話しできればと思います。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） まず1件目の電気のライフラインの件でございます。

震災前の契約件数と震災後の契約件数、いわゆる分母の数が変わりますので、電力側ではその復旧率についてはなかなか明確な答えは得られないという形になりますけれども、気仙沼営業所の所長のお話ですと、逐次給電しておりますので、相当数震災前の状況に近づきつつあるというお話は承っております。ただ、津波の浸水地域で、特に市街地でございますけれども、既に家屋が全流出ということで、その部分につきましては今後の復興計画において住宅地が造成された後で、住宅地ができればそこに電気も復旧、流されるということでございますので、当面、5月31日まで今予定している地域がございます。志津川地区と歌津地域で、これらの地域については一応5月31日ということで予定しておりますので、その他の部分につきましても鋭意努力しているということでございますので、その点についてはご理解をいただきたい

と思います。

なお、電柱が立っていてなかなか家屋まで引き込みができないという例もあるかと思いますが、電柱から家屋までの引き込みも、これは電力の仕事でございまして、現在とにかく電柱を幹線に全部立てていくという作業を先行しているということでもございますので、その辺の目安、見通しが立った段階で、あと逐次給電されるのではないかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 勾配ということですが、まず、仮設住宅は切土地盤に大体2%ぐらいの地盤をつくって仮設住宅を建設します。それで、今の現状の勾配でございまして、多少勾配があっても敷地の長さがあれば段状にできますので、ただ、切土地盤としておおむね50センチから1メートル以内ぐらいの切土地盤でないと大型の構造線になりますので、その辺を目安に調査をしております。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） それでは、私の方から畜産の関係、放射能の関係をご説明申し上げたいと思います。

5月11日にモニタリングを行ったところ、県内の2カ所で基準値を超えたというふうなことの事実が確認されております。それで調査箇所をそれから7カ所ぐらいふやして、5月25日からは沿岸部についても調査を始めるというふうなことになるようでございます。具体的な指導としては、放牧地等で育成したえさ等については投与しないようなことをご指導をいただいております。これは、原子力関係の訴訟の中で補償の対象になりますので、実際に購入して与えたえさとか、こういったものにつきましては領収書とかをしっかりとっていただいて補償の対象になるというふうなことの内容でございます。

それから塩分の調査でございまして、現地でも採取して調査を行っております。その段階でも基準値を0.3ミリジーメンスセンチメートルというふうなことで基準値がありますけれども、3年ぐらいかかるというふうなことで、町の計画を踏まえた段階で調査をしていくなから、あと、水田耕作している方々からアンケート調査もとっておりますので、その辺の状況を確認しながら行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 電力の方なんです、先ほど説明していただきましたが、最後にその他の地域ということで、具体的に地域を言わなかったというか、お話がなかったんですが、最終的に町

として、皆さんどの地域も心配しているんですが、最終的にどの地域が一番おくれるのかな、もしそういうことがおわかりになれば。いわゆるラインの関係で、変電所から線を引っ張ってくるのでしょから、それが最終的にはどこが工事が、いわゆる被災地などもあったり、あるいは工事の進行状況でおくれるのかなと、そんなことも地域としては、うちの方は一番後かなというような話で皆さん心配しているようなので、その辺、もしおわかりになればお願いします。

それから仮設なんですけど、先ほど畑のことで2%と言いました。普通1.5から2%ぐらいだとかなり段地なわけです。そういったところは皆さん知っていますが、結構長い畑ですと、だるみといいまして、真ん中が平らで、上の方、我々うねがしらと言いますが、いわゆる畑の最上段と最下段の方ではかなり高低差があるようなところもあります。そういったところでも、結構その造成費もかからない部分を皆さんお話しするわけなんですけど、なかなか我々どうだべと言われても、なかなか判定もできないし、町の方にお話しするのもなかなかすぐに来て見てもらえない場合もあるものですから、その辺、これからも入谷地区などはまだ畑の部分があります。そういったことで申し込みがあった場合、早急に対応していただければと思いますが、そういうことでお願いしたいと思います。

それからあと、補償があるという、モニタリングですか、放射能の関係で、これは県、国からくるんですかね。それとも東電とか、そういうことなんですかね。JAの方で窓口になっているんですか。そういったことを、当然畜産農家などには連絡していると思いますので、その辺はしっかりと、零細な農家もあるものですから漏れなく周知をお願いしたいと思いますし、それからあと、塩害ですけれども、やはり3年も待つというのはなかなか、3年待つと、正直、農業もやめざるを得ない場合もありますよね。そういったことも地域の状況とか、それから農家の立場を考えて早めのご指導というか、そういったことをお願いできればと思います。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） まず1点目のライフラインの件でございますけれども、5番委員さんのご質問のような内容の部分を気仙沼営業所の所長さんの方にお伺いしたことがございましたけれども、なかなか電力さん側では、とにかく時間差のないように全地域に給電するように今努力しているということでございまして、その辺についてはぜひご理解をいただきたいという形でしかご回答をいただいておりますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） それでは、畜産の賠償の関係をご説明申し上げたいと思

ます。

原子力損害の賠償に関する法律というふうなことで、東京電力が賠償の責任を負うというふうなことになるかと思えます。審査会を踏まえて和解というふうなことで、それを踏まえた段階で、あとは県単位で取りまとめをしてから具体的な対応をするというふうなフローになるかと思えます。それからあと、先ほども申し上げましたけれども、生産の状況、見込みとか、これはアンケート調査で皆さんの意向確認をしておりますので、それを踏まえまして速やかに除塩とか、そういった作業に移行したいと思えます。以上です。

○委員長（西條栄福君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 とにかく東日本大震災ということで皆さんかなりダメージを受けています。

我々、余り被害がなかったところでさえ何かやる気をなくしているような感じで、農家の作業もおくれていると思えます。雇用ということもそうですが、やはり産業を復活させるということも大切なものですから、今やれることの職業の方をできるだけ一歩でも二歩でも進めるように、いわゆる後押しといいますか、町としてご指導やらそういうご援助、ご支援というものを欠かしてはうまくないのかなと思えます。そういった意味で農業振興にも、あるいは畜産振興にも、それから、先ほど出てきませんでした、仮設住宅の方も早目に設置して、町民の方ができるだけこの地域に永住できるように、とにかく一歩でも早く設置してやってもらえれば町民のためになると思えますのでその辺よろしく願います。

○委員長（西條栄福君） ほかにありませんか。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 保健福祉課かな、この2番の支援金・義援金の状況ということでいろいろ義援金の申請の状況を先ほどご報告をいただきましたが、これとあわせまして、自立の第一歩といえますか、自主的に仮設住宅を自分の土地に建てられておる方がいるんだけれども、日本赤十字の生活必需品の支援、これが岩手では自主的に仮設を建てている方が申請をすれば支援をされているんだけれども、我々の宮城においては、歌津地区の方が話されておりましたが、なかなか支援をされていないということで、どういうことなのかというお話をいただきました。この点についてどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

それから、先ほど建設課の方で1,679戸の公共用地と民間用地を活用しながら仮設住宅を進めていくという話でありましたが、副町長の先ほどの同僚委員へのお答えですと、障害を持った家庭等が優先されるはずであります、まだ障害を持った家庭が仮設住宅に入れない状況にあります。これは歌津地区の方であります、その辺の状況をどのように把握しておるか、この1点をお伺いしたいと思います。

それから産業振興について、漁業関係等、第1次産業がこの町の基盤となっておりますが、もちろんのことです。いろいろ瓦礫の撤去等、漁港関係においても取り進められておりますが、農業における復興対策ですか、報告を受けましたが、ますます災害によりまして耕作放棄地等も拍車をかけてふえていくのではないかと思います。それと伴いまして、集団避難をしておる農業、園芸をしている方が話されておりました。また、ほか施設を復興し、その第一歩として取り組んでまいりたいと思っているが、町の復興支援策がなかなか見えないということで強い要望がありました。この点について報告をいただきましたが、もう一度詳細説明をしていただきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 仮設住宅に入られた方への支援の物資というふうなことでございますが、日本赤十字社の方から「家電6点セット」というものが皆様に配布されていると思います。そのほかに、支援物資一覧というようなものがございまして、それに基づいて皆様に配布されている状況にありますので、多分最初の方は若干おくれたというようなことは聞いておりますが、今は支援一覧に基づいて皆様に手元に届くようになってきていると思いますので、もしそういったことが、手元に届かないというようなことがありましたらこちらにお問い合わせをいただければと思います。

○委員長（西條栄福君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 社会的弱者の入居の関係でございますけれども、先ほどご説明したとおり、各団地ごとに約3割ということでやっております。ただ、その社会的弱者も実はポイント制というか、症状によって優先順位を定めておまして、一番は妊婦、それから乳児ですね。それから介護でも要介護の4、5、そういった順序で入居を先行しておるものでございますから、どうしても3割とい枠組みの中では、いわゆる一般的にそういった、今お話し障害をお持ちの方でも社会的弱者と言われる区分であっても、そういった優先入居に対象からならないという部分がどうしても出てまいります。そういった方々については当然一般抽選枠の抽選の方でやっておりますと、なかなか当選しないというケースがあることも承知はいたしてございます。そういった障害の関係の度合いがどういう度合いなのか、この辺の選考については包括支援センターなどの方で調査をしてやっておりますので、個別にそういった障害の度合い等の部分があればご相談もいただければ、包括支援センターの方でも相談に乗っていくというようなことでございますのでご相談していただきたいと思いますというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） それでは、農業の復興の関係でご説明申し上げたいと思います。

共同で作業を行ったときとか、水田の耕作物、瓦礫の撤去でありますとか、そういうふうなところで10アール当たり3万5,000円とか、共同で作業を行った場合にはそういった助成もいだけるといふふうなことでありますので、そういったものを活用しながら行っていききたいと思います。

それから、JAの方でプロジェクトチームを立ち上げておまして、5月20日に第1回目の会合を持っております。その中で、南三陸町の西戸地区の畜産の関係なんですけれども、共同で事業を行って復興に寄与するといふふうなことで、それをモデル地区にするような形の中でこれから事業を推進して、補助を受けて活動をしていきたいといふふうな具体的な内容も検討しているようですのでご報告申し上げます。以上です。

○委員長（西條栄福君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 最初に、6点セット、これは個人的に仮住まいを進めている方でも対象になるという、今お話しになったとお解釈してよろしいのでしょうかね。私の方にそういう岩手との格差というか、どうしたらいいのかと、公の場所でお伺いしていただきたいということで伺ったわけでございます。それは了解いたしました。

それから、仮設住宅の当選、入れない障害を持った家庭ですね。子供さんは成人に達しておりますが大変ひどい状況にある方の現実のお話でありました。それで2世帯ですかね、家族構成、二手に分かれてなかなか当選できないのかということで相談を受けましたので、先ほど副町長が答えられて、今も答えられましたけれども、その辺疑問に思いましたのでお伺いをしたわけでございます。できればその辺の状況把握を明確にされまして、できるだけ住宅に入れるように取り進めていただければと、このように思います。

また、産業振興ですが、ハウスをなさっていた志津川地区の方のお話でありました。なかなか町の支援というものが見えないと、今この状況でこれをします、あれをしますと簡単には言えないところは十分察するものでありますが、第一歩といたしまして、できる限り支援を明確に、JAのプロジェクトチームをとおされましてもそれを強化していただければと、このように思い、質問をしたわけでありました。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 いっぱいあります。まずもって、火葬場の関係ですけれども、復旧までかなりの日数がかかったわけでありました。その理由は何だったのか。

それから、先ほども議会の中でも質問をいたしましたけれども、まずもって罹災証明の件ですが、罹災証明、我が町は1回につけて2通の発行ということになっております。これは3通、4通にならないのかなということは住民の方々からいろいろと言われておりますけれども、その辺の考え方はどうなのか。

それから、一部損壊でも被災あるいは罹災証明というものの発行、これを検討しているかと思うんですが、いつごろそういった申請時期を考えておるのか。

それから、仮設住宅の件であります、先ほど質問もいたしましたけれども、そのほかに一家族で、例えば2人家族で2人の申請をしておったと。2人とも当たったと、別々の仮設住宅ですね。どっちがいいべなど、いい方に行くかということで当選された方、それで1回も当たらない方もいて、そういう問題も今出ているわけなんです、そういうことはできるのかどうか。申請をする際に住所を書くわけですから、そういうとき、どうなんですかね。一家族で複数の申請ができるのかどうかということです。

それから、先ほど山内委員が質問をしているんですが、6点セットの家電、これは個人でプレハブを購入して設置して、そこに入居する際に赤十字の方からこの家電6点セットが来るといような答弁ですが、そういったときに申請というのはどういうふうなやり方をするのか。それから、アパートを借りて入った際にも家電6点セットが来ると、これは赤十字の方に確認をしておりますが、そういったときの申請というものはどうしたらいいのかお聞かせください。それから、この6点セットの中に掃除機は入っているでしょうか。ちょっと私が聞いたのは掃除機が来ないんだとか、ないんだとかというような話をされたので、掃除しなくてもいいプレハブ住宅なのかなと、そんな感じがしたものですから、その辺どうなのか確認をしていただきたいということでもあります。

それから、防災無線の復旧の見通し、これはどうなっているかです。やはり1日も早く、この宮城県沖地震の恐怖というのをいまだに皆さん持っているわけですから、早目にやっていただきたいというふうに思います。

それから、この状態で役場の方にいっぱい問い合わせの電話が来ているかと思えます。どんどん町民の方々、私ももう携帯から、まだ不通ですから、私の地区は電気も水道も電話も通じないところでありまして、距離的にも長い地域にいますので電話なんですよね。電話して話すると「お待ちください、お待ちください、お待ちください」、ぐるぐると。最後に「もしもし」というと「まだつながらないんですか、お待ちください」、またぐるぐると。こういう緊急事態、大事なことはやはり各課共通認識を持っておかなければならないのではないかと思います。

んですよね。担当でないからわからないということもわかりますが、ある程度認識を持っていただきたい。この問題はだれだれさん、この問題はだれだれさん、ぱっぱとやれるようにやっていないと携帯の料金ばかり加算される。そこで、フリーダイヤル0120、これを早急に役場で設置していただきたい。大変ですよ、これは。でなければ、「今電話を差し上げますから電話番号をお知らせください。こちらから調べてお知らせします、返答します」ぐらいの配慮もあっていいのかなと。でなければ0120、どちらかをやっていただきたいと。それから職員の対応ですが、こういう状態ですから何とも言えませんがもう少し手早く、優しく、皆さん被災されてカリカリとしているわけさ。言葉一つでも非常に神経をとがらせていますので気をつけて、皆さんも被災されていますから皆同じだと言えはわかりますけれども、今てん張っているとか、とにかくきていますので、よほど気をつけて対応していただきたいというふうに思います。

それから、先ほど示されました、これも含めての質問になりますね。大変これはすばらしい図面というか絵だなということで見えております。宮城県が作成したということではありますが、宮城県の職員がつくったわけではないでしょう。どこかのコンサルがやったかと思うのですが、この土盛り15メートルとか17メートルということが出されているんですが、これは土が十分間に合うのかどうか。町、地域の中でこれだけの面積の土盛りをするということ。それから、今後想定される宮城県沖地震、津波、この土盛りの高さで大丈夫ですか。また流されてしまつて想定外だなんてことにならないように。想定外などという話は私もできますよ。大学の偉い教授でなくても、終わって想定外の津波だったとか地震だったとかというのはだれでも話せますから。ですから、そういうことの想定内でやっていただきたい、想定外でなくて想定内で。ここまで来れば大丈夫だろうというぐらいのことでやっていただきたいんですが、その辺も含めた当局の考え方、これから進めていくのでしょうけれども、それをお聞かせください。

○委員長（西條栄福君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） それでは、南さんりく斎苑でございますけれども、停電のために業務停止しておりましたが、3月23日から発電機を使用しまして火葬業務を開始してございます。その後、電力の工事を行いまして、5月16日からは電力が復旧して通常に稼働してございます。

○委員長（西條栄福君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 2点目の罹災証明の関係でございますが、罹災証明の当初2通発行という部分に関してでございますが、当局としましては、差し当たって再建支援法に基づ

く申請を優先しようということで、まず2通ということでした。当然、役場機能も流されましたのでマニュアル的な形でスタートしたということもその理由でございます。今回一回りしたということで、必要な方々には順次発行するというような考えでございますのでよろしくお願いいたしますと思います。

それからもう1点、一部損壊についてどういう予定かということでございますけれども、一部損壊につきましては、再建支援法に使えるということは委員もご存じのことと思います。しかしながら、人それぞれ使い道が違ってくるということでございますので、必要な方々に対しましては、今後調査隊を編成しまして方針を立て、調査をするように示しております。ただ、時期的な部分に関してなんですけれども、6月1日から申告を取るという予定で、申告期間を2週間予定してございますので、6月の中旬以降ということで予定をさせていただければ大変助かるなということでございます。よろしくお願いいたします。6月の中ごろということを考えております。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 家族での入居ということなんですけれども、入居時に罹災証明というものを提示を求めています。それで、その中で事務的な手続等について、膨大な資料の中なものですから、そういうミスがあったかどうか、これから調査して対処してまいりたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 家電6点セットにつきましては、まず品目は、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、それから炊飯器、レンジ、ポットです。ですから掃除機は含まれておりません。これにつきましては、日本赤十字社の方からご好意でいただくものというようなことでございますので、品目を変えてくれとか、そういったことはうちの方ではできません。それで、先ほどの答弁、もし私間違っていたら申しわけないんですが、仮設の方に入られた方がもらっていないというような、そういうような認識だったのですが、うちの方に来ている情報では仮設に入られる方、それからアパートに入られる方についてはその家電6点セットについてはすべて支給されると。個人でプレハブを建てられた方はどうなのかというようなことでございますので、その辺はちょっとこちらの方で調査をしたいと思っておりますのでお時間をちょうだいしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 6点目の防災無線の復旧の見通しの件でございます。

今回の震災で親局と子局43基が流出してしまいました。現在、定時放送等の使用に使っておりませんので、これにつきましては現在、子局の数は恐らく若干調整する必要もあるかと思えますけれども、6月の補正予算で対応しようということで、今準備中でございます。

なお、現在定時放送のかわるものとしたしまして、臨時災害FM局を開局いたしまして、5月17日から一応放送を開始しております。ただ、出力の関係で全域カバーできないということもありますので、これについては、あわせて6月の補正予算で対応しながら、防災無線が復旧するまでの間、それまでずっとリカバリーできるかどうかはなかなか疑問も残りますけれども、歌津地域から志津川地域、戸倉地域、入谷地域、一応基本的には全域にFM局の電波が飛ぶような形で対処してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 総務課主幹兼財政係長。

○総務課主幹兼財政係長（佐藤宏明君） 電話の関係についてご説明をいたします。

4月に入りまして固定電話は20台が何とか復旧いたしました。現在、倍の40台、各課大体3台程度でございます。委員おっしゃるとおりの状況を認識をいたしております。月曜日、そして金曜日、電話が物すごい数がかかっております。現在5回線程度ということで、回線がいっぱいになりますとつながらないというのが現状でございます。フリーダイヤル等々、管財の方でも検討いたしておりますが、何せNTTの方が今、電力柱ですか、あれに電話線を共架している等々なかなか手が回らないという状況も聞いております。ただ、総務課長とも話をしております。職員の丁寧な対応、素早い対応につきまして、毎週月曜日に連絡調整会議を行っておりますので、来週の月曜日にでも電話番号を聞いてこちらからおかけをするというような対応等について徹底をさせていただきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いをいたします。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 17メートルの盛土をして土がどうなのかという、まず1点目のご質問ですが、基本的にお手元の1ページの志津川地区のA案ですと、これはほぼ土量的には切り盛りゼロでございます。ある程度盛土、切土の量も勘案しながら高さ設定をしているようございまして、下のA-Aの断面の概念図でございますが、これを見ていただければわかるかと思いますが、切るところは切る、盛るところは盛るといった形で高さ調整をしながらある程度設定をした案でございます。全体的にも志津川地区と伊里前地区だけをやるわけではございませんし、その辺は最終的に町内で調整という部分はある場面出てくるかと思えます。これは今後場所を決定した上で、こういった実際の基本計画に入っていくものというふうに思

います。

それともう一つ、宮城県沖の地震の津波に耐えられるかという部分につきましては、宮城県沖で想定されている津波の高さは最大で7メートルという数値がございます。今17メートルの高さを基準にしておりますので、数字だけ見れば安全なものというふうには思いますが、策定会議のメンバーにも津波防災工学の先生もございますので、そういった先生の意見も含めながら、また防潮堤そのものの高さもどの高さに設定するか、そういった検討も行いながら町のデザインというものを描いていきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 三浦委員、ちょっとお待ちください。

環境対策課長、先ほどの質問、火葬どうしておくれたんだという質問だったのね。環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） それでは、南さんりく斎苑の件につきまして、すみません、言葉が足りませんでした。

11日の震災におきまして、取りつけ道路付近が被災に遭って電柱が流されまして、それに伴って電線が引っ張られて敷地内にある電線まで引っ張られて、それに伴いまして停電が発生したと。それで、地震に伴う施設そのものの被害等も考えられるために設備の点検が必要になったということで、それが電気が通らないためになかなか点検も実施できなかったということでございまして、発電機の方を手配しまして、その点検を終了後に何とか稼働を確認できたということで23日からの稼働になったということでございます。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 その火葬場なんです、設定する際に入札というか、役場の方でたしか2社だと思うんですが、当時の記憶を掘り起こしているんですが、2社を選定してどちらにするかということになったという記憶がございます。選定基準はこういった故障、損傷した場合に県内に営業所がある会社を優先的に選定したという理由だったんです。私はそうであれば、こういう何か事が起きたときには県内に営業所があるからすぐにでも来ていただいて直していただいて、そして復旧ができるんだらうということで納得したわけです。しかしながら、11日の被災を受けて稼働するまでの12日間というか、11日間というか、あったわけですよ。果たしてその選定基準、選んだ何がどうなのかなと。当時、我が町に火葬場があるのにもかかわらず、こういったことでよその町に火葬に行かなければならないと。当時はガソリンがない、どこにも手が入らない。お棺とお骨入れは町が出すけれども、油と車は各自でもってくれということで大変苦労したわけです。迫に行くにも1リットル、2リットルのガソリンや軽油では行けない

ということで、この志津川町内に我が町の火葬場があればいいのになと、稼働できればいいのになと非常に悔しい思いをしたわけであります。私どもの地区などは、私などもトラクターから軽油を出して、それでディーゼル車を借りて、そして継ぎ足して迫まで行きましたよ。そういうことですから、当時メーカーを選んだ基準が果たして正解だったのかなと、そんな感じがいたしております。発電機など翌日準備できるんですよ。もっと別な理由があったのではないかと、そう思います。それはそれとして、今後というか、そういうことでありますからやっていただきたいと思えます。

それから、先ほどの仮設住宅、やはり一家族で複数の申し込みありました。それで複数当たりました。それで問題になっております。チェック体制はどうなっているのか、それはやはり調べる必要があります。

それからプレハブですが、これをプレハブにも赤十字の方で出すそうです。申請の仕方がまだわかっていないので、アパートとプレハブ、どのような申請の仕方があるのか。早急に調べて、そしてプレハブに何世帯入っておるのか、個人的に。それからアパートに何世帯いるのか、そういった方々を調べてやはり通知を出すべきだというふうに思いますし、それから掃除機、6点セットでなくて7点セットにしてほしいという申し入れをしていただきたい、県知事を通じて。毎年、毎年私ども幾らですか、募金しているわけですから。私も会員になっているのかな。ぜひ、必要なわけですから、善意という言葉でぜいたくを言えないんだという言い分は果たして今通るのかどうかということも考えなければならぬ。善意でありますから、さらなる善意をお願いしたいということで追加の申請をしていただきたいということでもあります。

それから、防災無線の復旧であります。FM放送が防災無線のかわりになりませんから。そんな話、しないでください。だれが聞いているんですか。それから、震度4以上の地震が来ると自動的に流れるようになっていたんでしょう、当時。これは何、故障したんですか。流れなかったんじゃないですか、自動的に。それで最後まで生の声で避難してくださいということになったのではないですか。自動的な放送の切りかえで高台に逃げていれば死ななかったのではないですか、私はそう思いますよ。いつの段階で故障がわかったのか。私は故障していたと思えます。2日前にも津波があったんですよ、50センチ。あの日議会中でした。私、言いましたよね。そんな有事のときに実際に役に立たない機械なんか捨てちゃえと。新しいのにすぐかえろと私言った記憶がありますよ。そんな壊れた機械をいつまでも置いておくところいうざまんですよ。人の命が失われているんですからね、30数名の方々が。これ以上のことは後で日を改めて町長に問いたいというふうに思いますけれども。そのところの考え方、お知らせくださ

い。

○委員長（西條栄福君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 斎苑の問題でございますけれども、実際、発電機を運び入れて直ちに点検、稼働になったんですけれども、橋から道路にかけまして車が通行できるようになるまでしばらくの時間がかかったという。ちょっと何日に開通したか、ちょっと私今、日にちまでは記憶してございませんけれども、発電機も大型の発電機を運び上げておりますので、その大型のトラックが橋から火葬場まで上がっていくのに数日かかったということで余計に期間がかかったということだと思います。

○委員長（西條栄福君） 仮設のチェック。建設課長。

○建設課長（西城 彰君） これからチェックさせて、対処してまいりたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 震度4の段階で自動放送が流れなかった状況につきまして、当時、私も議場におりましたけれども、その事実関係についてはまだ確認しておらない部分がございますので、これは業者と早急に確認したいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） プレハブの申請の仕方。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 先ほど言いましたように、申し入れにつきましても日本赤十字社と連絡をとりたいと思います。申請につきましても、後日そちらの方にお知らせをしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 2点ほどお聞きしたいと思います。

第1番目に、11ページ、教育総務課の報告についてお聞かせ願いたいと思います。5月10日、11日、1カ月おくれで入学式、無事終わりました。おくれはしたけれども、子供たちの元気な姿を見て大変うれしく思いました。

それでお尋ねしたいのは、前回、4月27日の臨時会があったときは1,427名のうち3名ほど子供たちが犠牲になったという報告を受けました。全く、3名亡くなられた方には心の痛む思いがしてお悔やみを申し上げたいと思いますし、さらに今回の報告書の中で、1,427名あったのが5月の1日現在で615名、小学生が252、中学生が363名減になったと。それは、仮設住宅から他の学校への転校、あるいは避難所からの他の転校だと思うんですけれども、こういうことが果たして将来学校へ戻ってこられるのかどうかという心配があるんですけれども、この615名減になったことについて、まずもって説明を願いたいと思います。

それから次には電気の復旧状況なんですけれども、町の資料によりますと、志津川地区、戸倉地区、歌津地区と詳細に地区名が挙がっているんですけども、この挙がっている地番、土地には住宅がないと思うんですけども、これはどこへ敷かれる地名なんです。もしあるとすれば、この地名の中に何戸くらい敷かなければならないところがあるのか、その辺。それから、やはりライフラインの中で電気が来ないのが住民生活からすればどんなにご苦労されているかということがおわかりいただけと思うんですけども、1日も早い復興を願いたいと思うし……。専門家が話をされて設置したのだろーと思いますけれども、変電所の設置場所があそこしかなかったのかなというような思いがするんですよ。今いつ来るかわからない宮城県沖地震が来たら、仮設であってもあそこはまた流されるのかなというような、あるいは被害を受ける場所でないかなというふうな思いがするんですよ。いま少しそういう、二度も三度も不安を持ちながら生活をするのでなくて、やはり高台に設置して、そんなに余裕のある町財政でもないのだから仮設でなく、あのくらいの期間があったら本施設もできたのではないかなと、高台に。交渉しなければわからない話なんだけれども、例えば丸平さんの材木置き場とか、あるいは小森とか、あるいは志津川小学校の周辺の山地を造成してもできたのではないかなというふうな思いがしますよ。そういうようなことを私感じましたので、ぜひこの辺もあわせてお願いしたいなと思います。以上、2点お願いします。

○委員長（西條栄福君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） まず今、児童生徒が減ったということで、委員さんおっしゃられた人数を確認したいのですが、小学校252名減の、中学校111名減で、小中合計363ですので600ではないのでして、その辺ご確認をいただきたいというふうに思います。小中合わせて363ということです。この363名のうち、完璧に住所を移動をした人が、手元の資料ですと138名ほどなんです。あとの220何がしについては住所は南三陸町のまま、集団避難とか、そういった部分での転出なんです。住所を持っていった方については帰ってくる見込みというのはちょっと可能性としては薄いかなと思うんですけども、そういった住所をまだ南三陸町に置いている方については、いずれ全員ではないにしろ、集団避難が終了した時点でこの町に戻ってくるのではないかなというふうに見込んでおります。以上です。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 電気のライフラインの関係でございますけれども、ここにお示ししている内容は、停電している地域として地域ごとに記載してございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、主に字界ごとの区割りなんです。その字界で何戸停電しているのと

いう状況につきましては、申しわけございませんが危機管理課の方で把握いたしておりません。ただ、津波の浸水で完全に流出している地域につきましては、今後の土地利用の計画が決まった段階で、そこに住宅地が恐らく造成されると思うんですけれども、それに応じて電気の普及がなされていくという形になろうかと思っておりますので、現在のところ、主に津波の浸水地域は当分の間恐らくこのまま停電の状況が続くのであろうというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 変電所の関係でございますけれども、東北電力で検討した結果でございますし、当時1日でも早く通電、復電をさせるためにどういう視点でということの結果のようでございますし、逆に言えばあの付近でなければなかったということだというふうに聞いていますので、いろんな諸条件の中から決定をしたんだろというように思います。仮設でございますので、今後本復旧に向けては、12番委員からそういうご提言があった旨は機会がありましたら伝えさせていただきたいと思っております。

○委員長（西條栄福君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 生徒数の減少、363名。それで、やはり住所の変更、あるいは仮設住宅、避難所で転校された方もおありかと思っております。363名というのは非常に大きな数字であって、入谷の小学校からすれば三つぐらいの学校をまた建てるぐらいの人数であります。

それで、当初志津川では1中3小という話がありました。それで、この363名はやはり戸倉地区が多いのかな、この数字から見ると志津川中も結構あるんですね。それで、1中3小の考え方をもし実行するというのであれば、なぜ当初からそういう考え方、視点に立たなかったのかなというふうな思いがいたします。それは、例えば戸倉中学校を今回志津川中学校へ転校してやれば横山中学校にやる必要性もなかったろうし、登米にやる必要性もなかったのではないかなど。そして、こういう避難のときにこの南三陸町の子供たちが将来に向けて子供同士で本当にお世話になったなど、ありがたかったなどという思いはずっと卒業まで続く、あるいは将来大人になるまで続くんですよ。それが地域のコミュニケーションなんですよ。そして、まちづくりには欠かせないことでなかったろうかなと、私はそういうふうに思って、ぜひ早急にこの問題については教育課長、提案をいたしまして、教育長もお亡くなりになってしまったからなかなかそこの話も出なかったろうけれども、ぜひこれは早急に、バス通学ですから、迎へに行っても地元へ帰して一緒に勉強させるようにしてはいかかなものかなというふうに思います。この1中3小の町の当初の考え方、それがぜひ今回早いうちに、日が落ち着いたところをもってやるべきだろうというふうに思いますが、この点についてもひとつ伺いいたします。

それから電気の復旧なんだけれども、課長、どうです。何て言ったらいいかな……今、困っている地域があるんですよ、電気がつかなくて困っているところが。そこへ最初に敷いてやるべきではないんですか、これは。なぜ、うちも建っていないところへ、まだ都市計画もつくれないところをぐるり回って、まだつかない、まだつかないという話はちょっとおかしいんじゃないんですか。そういうことを私は考えてもらいたいと思うね。だからこの点も見直しをかけても東北電力とひとつ相談をしながらやっていただきたいなど、そんなふうに思いますが、この点についても再度お答えをいただきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 戸倉小・中については今登米市に行っておりますけれども、いづれ半年をめどに南三陸町に帰ってまいりますので、その際は志津川小学校、志津川中学校の方に校舎を借りて、そこで一つの校舎で二つの学校が入るという形をとりますけれども、そういうことで年度内には帰ってくる形になります。

それから、1中3小の問題については今ちょっと、私がここでいつからやると断言できる問題ではありませんので、それはまたこれから教育委員会として議論をしていきたいと思えます。以上です。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 電力の件でございますけれども、気仙沼営業所の方では他県の協力要請を得ながら幹線道への電柱の布設は今一生懸命やっている最中ございまして、先ほど申し上げましたけれども、電柱が目の前に立っていて電気が来ないといったご家庭も確かにあるようございまして、電柱から家庭の引き込みも、すべてこれは電力の仕事ということもございまして、どうしてもマンパワー不足も否めない部分もあろうかと思えます。ただ、これについても逐次頑張っているという状況でお話も承っておりますので、若干我慢していただかなくてはいけない部分はあるかと思えますけれども、その部分についての解消も頑張っているようございましてご理解をいただきたいというふうに思えます。

○委員長（西條栄福君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 課長は1中3小については私の範疇では答弁はできないというようなことございまして、町長この件についてはどうでしょうか。考えに置かれないものでしょうか。半年後には恐らく子供たちは帰ってくるだろうという答弁です。1中3小の考え方です。とりあえず、ほかに頼んでおくよりも志津川の中学校へお頼みするとか、入谷の小学校に、立派に建てたばかりだから、子供たちのためにはやはり入谷の小学校あたりに、バスで今搬送している

んですから、こういうところをひとつ考えていただきたいなというふうに思います。町長、どうでしょう。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の時点では新学期がスタートしておりますので、その辺のご提案についてはご提案としてお聞きをさせていただきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） ほかにありませんか。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 4点ほどお尋ねします。

1点目は町民税務課の関連です。今、ここに保険証が8月1日に使用できるように準備中とあります。それで、医療費の問題なんです、今、特別あれで医療費、皆さん窓口負担はないようになっておりますが、それは今後どういうふうになるのか、その辺を1点お聞きします。それと関連といいますか、実は町民の方から悩みとして訴えられたんですが、今、JRで気仙沼方面にバスが出ていますけれども、今、佐沼の方にはバスがないと。特定な病気で病院に通うのに自分は免許証もないし車もないし、本当に大変な状況でみんな頼みながら行っていると。大変交通の便も悪いので、そういう点でそちらの佐沼方面に、例えば柳津とか、その辺に持っていくバスをぜひつくってほしいと、そういう要望がありましたが、その辺の考え方を保健福祉課長はちょっと無理かもしれませんけれども、町長から答弁をお願いしたいと思います。

それから仮設住宅の問題なんです、私もずっと見ていましたけれども、民間アパートに入った人たち、これは国の方では5月1日前にいった人たちには家賃というか、敷金・礼金なども免除しないようなことをちらっと聞いたのですが、その辺の民間のアパートとかうちに入った人たちの家賃の問題はどうなっているのかお聞きいたします。それから、これは午前中からいろいろ皆さんの論議の中で問題にされました、仮設住宅に入っても、かぎはもらってもなかなか入っていないんだと。そしてむしろ避難所に行って食べていると、そういう話も私も聞きました。それはそうせざるを得ない事情があるのでやはりやっていると思うんです。その人たちはお金もないし、それから、第一店がないと。買い物にも行けないと、特に高齢者などはそうなんです、そういうことでもっと仮設住宅を建てるに当たりまして住みやすい環境づくりというか、そういうものをやはりつくっていく必要があるのではないかと私はそのように考えております。この間、課長が商工会にも要請をしているというふうな話をされましたけれども、その辺の買い物ができる状況、そういうものがどこまでいっているのか、その辺をお聞きしたいなと思っております。

それから3点目は、水道事業です。今、本当にどこに行っても早く水を通してほしいと、そういう声が聞かれるのですが、今仮設の導水管というんですか、それがずっと伸びているのを私も見ております。それで、これは仮設ですので将来ちゃんとした水道ができると思うのですが、そういう見通し、将来どういうふうな、水源の問題もあるんですが、水源をどこに考えてどういうふうな見通しなのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

それから4点目なんですが、福島原発で、本当に私も今これを見て、聞いてびっくりしたんですが、この南三陸町でも牧草に対する影響が出ているのかなど。きちっとしたモニタリングをしているのかどうか、その辺をお聞きしたいなと思います。以上です。

○委員長（西條栄福君） 課長、ちょっとお待ちください。この後、全員協議会もありますし大分時間も押しておりますので、トイレ等については適宜とっていただきまして、このまま特別委員会を続行したいと思いますのでよろしくご協力をお願いしたいと思います。

町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 第1点目、保険証の関係で医療費の窓口負担が今免除になっておりますけれども、今後はどうなのかというご質問でございますが、結論的に申し上げますと、来年の2月29日、来年の2月いっぱいまでこの制度が継続されるというふうに、昨今連絡が入りました。ただし、これまでと少し違うのは、今までは保険証も持たない状態で病院に行ってもよかったですけれども、今度は保険証が発行されますので、保険証にプラス窓口の一部負担金が免除できますよという、その方に証明書をセットでお渡しをいたします。ですから、その証明書を持っていかないと一部負担金は免除にならないと。これは保険証と一緒にお送りをするにしております。以上です。

○委員長（西條栄福君） 復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） バス路線の関係でございます。委員ご指摘のとおり、北路線につきましては一応2往復運行させていただいております。南路線につきましては、再三再四JRの責務として代替えのバスを運行すべきと申し上げておりますが、今ネックになっておりますのが水尻川の橋の部分でございます。なかなかその部分で安全な運行が図れるかどうかというところを検討しているというお話は何っております。本町におきましてはワゴン車で今南路線につなぐように1往復運航しておりますので、もう少し便数をふやすとか、対応は検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 民間の仮設住宅の切りかえでございますけれども、現在、民間の仮

設住宅につきましては当町の受け付けが138件ございます。それで、4月22日以前に契約された方については改めて県と貸し主と、それから被災者の三者契約になります。そこから2年間仮設住宅の適用というふうなことになりますので、そこからそれぞれ間取りに合った仮設住宅の家賃が県で払われるというふうなことになります。

○委員長（西條栄福君） 水道事業所長。

○上下水道事業所長（千葉雅久君） 水源並びに本管の将来のルートの見通しでございますが、これは町の復興計画に基づきましてそれらを考えたいと思います。以上です。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） 福島原発の放射能の影響でございますけれども、5月11日にモニタリング調査を行った結果、2カ所ということで検出したというふうなことで、暫定の許容値を超えたというふうなことで国の方に要望を申し上げまして、7カ所測定箇所をふやしたというふうなことでございます。状況的に、調査を行って3回継続して基準の数値を下回ればこの解除をするというふうなことでなっておりますけれども、当面放牧は行わないでください、それから収穫したものに関しても与えないでくださいというふうなことの指示が出ておりますので、これらにつきましては直接飼育なさっている方々に通知をしているところでございます。以上です。

○委員長（西條栄福君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 避難所に買い物をする場所がないというようなことでございますが、例えば、固有名詞なんです、ウジェスーパーさんなどは週に3回避難所を回りながら、その近くの店舗の方に行くとさらに10%の割引券などを発行しているというふうなことでこちらに情報が入っております。また、町内の商店につきましても移動販売を開始するというような情報が入っておりますが、いつからというか、そういう具体的なことはまだ聞いておりません。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 医療費の窓口負担の問題なんです、これは来年2月いっぱい一部負担がないと、そういうお話でした。それでは、証明書を発行するに当たりまして、これは保険証と一緒にやるということなんです、例えば社会保険などで使っている方たちがありますよね、そういう方たちはどうなるのかなと思っておりますので、その辺をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

それから、佐沼方面のバスなんです、これは本当に深刻に訴えられました。ぜひもっと早

く進めてほしいなと思いますので、ぜひ力を入れてほしいと思います。先ほどちょっと聞き損じたのですが、ワゴン車1台をやっているんですか。どこにどういうふうに行っているのか、私ちょっと認識がなかったので、もう一度その辺を具体的にお聞きしたいと思います。避難所にいる方が訴えられたので、どこの避難所なのかわからないのですが、そういうこともありま

すのでよろしくお聞きしたいと思います。

それから民間のアパート、これは138件ということで、4月22日前にいろいろ三者で契約した人たちも含めてやるということなんですが、果たして、もう既に入っている人たちにはそういう通知はいつているのでしょうか。皆さんご存知なのかどうか、その辺をちょっと心配しています。お聞きしたいなと思っております。

それから、仮設住宅に入る人たち、本当にどうして入らないのかということをお聞きしたらそういう話が返ってきましたので、あした義援金が出るということなのですが、やはりもうちょっと早目にそういう点では手を打って、皆さんが入りやすいような環境づくりというものをやる必要があると、私はそう思いますので、待っているだけではなくてきちっと要請していくと、そういうふうなことをお聞きしたいなと思います。

それから水道事業なんですが、復興事業の中でやっていくというのですが、導水管ですか、あれを見ていてちょっと不安だなと私思っております。何かあれでいいのかなと思って見ていたんですが。そうしますとあれで当分、復興計画ができるまであれでやっていくという感じなんでしょうか。そして、田尻畑の方からの水源は十分なのかどうかということですね。水源が大分今塩水が入っていて、今までの助作のところはできないというようなお話を聞いているんですが、ずっと将来も田尻畑の方から引くという、そういうふうな考え方でいるんでしょうか。その辺をもう一度確認します。

それから、福島原発の牧草についてですが、先ほどちょっと私、2カ所計測したというんですが、これは本町でやったということなんです、宮城県ですよ。そうすると本町でまだやっていないんですか。それはぜひやってほしいなと。7カ所というのは入っていないんですか、こちらの方に。通達だけが来ているんでしょうか。不安だと思えます、そういう方たちは。牛にえさをやっっているのか悪いのか、それから牧草をどこから買い入れるのか、その辺も含めてちゃんともっと本町において、町内の牧草をきちっと計測してそういうことをやるべきではないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。もう一度答弁をお願いします。

○委員長（西條栄福君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 窓口負担金の部分の社会保険のことについてですけれども、あ

くまで国保制度としての決定事項ということでございますので、社会保険につきましては保険組合ごとにいろんな取り決めがあると思っておりますので、それは社保単位で異なるというふうに思いますが、国保と同じ流れを組むのかなというふうには推測いたしております。

それから、今回罹災されている方につきましては証明書の免除の申請が必要なんですけれども、もともと罹災されているという事実がもうはっきりしておりますので、申請を要せず町の方でその手続を簡便化してしまおうということで、今担当者には指示をしてございます。以上です。

○委員長（西條栄福君） 復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 先ほど佐沼方面というお話でしたが、私がお話をしたのは佐沼と申しますか、横山ドライブインの一つの路線を組んでおります。そこは登米市、いわゆる佐沼側に行く路線、それと柳津駅経由で南側に行く路線といったような拡大が図れるというルートで、住民側の要望もそちらがございましたのでそちらに設定しております。ただ、無料シャトルバスにつきましては、目まぐるしく仮設の状況、避難所の状況が変わりますので随時見直しをして運行してまいりたいと思っておりますので、佐沼方面という委員のご指摘の部分については今後検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 4月22日以前に民間のアパートに入居された方については、こちらの方になかなかその情報というのは来ておりません。22日以降についてはすべてこちらの方で受け付けしてございますのでそれは確認できるのですが、あとは地元の不動産業者、あるいは宮城県の宅地建物取引協会、こちらの方から情報、あるいは新聞とかテレビのそういう報道の中でこれをしっかり入手するしかないのではないかと思います、できるだけそういう方がおられれば情報をとるようにして周知をしたいと思っております。

○委員長（西條栄福君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 避難所、それから仮設住宅等への商店の誘致というようなことなんでございますが、今後ともこちらから要請をして、ぜひ店舗を設置していただきたいというような要請を続けてまいりたいと思っております。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） 福島原発に係る放射能の調査箇所をふやしてはというふうなことでございますけれども、5月16日放射能関係の会議があった際に、担当の職員がその辺の申し述べを、間隔を縮める、それから調査箇所をふやすというふうなことで要望を申し上げ

たんですけれども、県の体制等がございまして対応しかねるというふなこともございますので、状況を確認しながらどの程度までできるのか調査をしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 医療費のことはわかりました。ぜひそういう方向でやってほしいと思います。

それからバス、これは本当にぜひ水尻橋ができた時点でのいうんですか、もう少しでできることなんですか。できなくてもやると。横山ドライブインのところで今やっているということなんです、1回ですね。なかなか不便で利用できない方が言っているのかと思いますが、もう少し利用しやすい方向で考えてほしいなと思っております。切実な問題だということで訴えられましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、アパートについては4月22日前のところはなかなかつかめていないと、そういうことなので、それ以降は全部つかまえているんですね。はい。

それから、買い物については積極的にやってほしいと。よろしくお願ひします。

仮設の導水管の水源の問題について質問しているんですが、水源はまだそこまでいっていないというお話でしたでしょうか。水源はどこになっている、田尻畑ですずっとやっていくということでしょうか。もう一度その辺をお聞きします。

それから福島原発についてですが、これは5月16日に会議のところで提案したというお話ですが、牛を飼っている人たちは大変不安でいると思いますので、ぜひ本町からモニタリングするように働きかけてほしいと、そう思います。

○委員長（西條栄福君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（千葉雅久君） 先ほどの質問でございまして、仮設管が大丈夫かなということなんですけれども、仮設管はステンレスでできた管でございまして、耐圧もありまして劣化もしにくい管でありますので、何年もつかというのはメーカーさんから再確認して、後でございまして返事いたしたいと思います。

それから水源でございまして、今、被災を受けない住宅地には十分賄える、仮設住宅も含めてですけれども、賄える水源でございまして。それとあと、助作につきましては今後とも揚水して塩分濃度の測定をしながら基準値まで下がる時点で切りかえなり、今後のことを検討したいと思っております。以上でございまして。

○委員長（西條栄福君） ほかにございせんか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 2番です。

大分出ましたので1点だけ。いいですか。（「大丈夫です」の声あり） 産業振興課、産業についてなんですが、ご存じのことかとは思いますが、これまで震災後、水産業、いわゆる漁業が自粛を求められて自粛してきたわけでありまして。これが今月いっぱい解除になるわけなんです。来月1日から漁業が再開されるというような段取りになっております。そこで、今も再三出ておりますが、原発問題、あるいはこの震災によつての海の衛生面、環境的なもの、こういうものがこれから再開するに当たって風評被害とならないよう環境の調査、これをやるべきではないのかなと、そう考えているんですが、町としてどういう考え方を持っておられるのかお答え願います。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まさにおっしゃるとおりでして、風評被害の中でも原発の関係なんですけれども、先般、漁場の状況を潜水ロボットで潜った際に、あのときにそのチームが簡易なガイガーカウンターを持ってきたんですね。それで測りました。そうしたら、自然界にあるのと同レベルの数値しか出なかったということで、その時点ではこの湾内の、全部の地点ではないですけども、測ったところでは影響はなからうという、そういうような状態にして、それからそれ以外の衛生的な調査とか、これも随時やる予定で検討しております。ただ、どのような形でどうやるのかというのも、これも今度漁協の方とも相談しながらやらなければならないと考えていますが、いずれそういう、やるつもりでおります。

○委員長（西條栄福君） 高橋兼次委員

○高橋兼次委員 やるというようなことで、我々産業団体の方でもこれは進めております。これは双方、あるいはもっと広くやることによってかなり消費者にとって安心・安全度が高まるわけですので、特に来月、また7月から始まる志津川の名産でありますタコ等々、大分揚がってくるわけですので、これらについて後々被害が出ないよう、事前に徹底した対応が必要かと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、この調査とともに受け入れる市場機能、これをどう考えているのか。獲ったはい、受け入れるところがない、これでは、まさか漁業者が自分でしょって丘に行つて売るわけがないんだから。やはりこれまでの機能を求めるわけだから。それに対しての今後の対応を、仮設的なものでも、これもやむを得ないから即対応してもらふよう考えてもらひたいんですが、その辺はどうですか。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 受け入れる市場の機能ですけども、先ほど全体の中の流れの

中でお話ししたんですが、何せ志津川地方卸売市場がすっかりと使える状態でなくなったもの
ですから、それは修繕ではなくて、もう仮設の市場を整備しようということを考えています。
ただし、町内の1種漁港、2種漁港含めてやれる場所は1カ所しかございませんでした。そこ
は県有地なものですから、県の岸壁を借りて設置しようと考えています。借りるための手続を
今進めています、近々占有許可が下りますけれども、それを仮設の市場としても衛生的な対
処を責められますので、これが仮設の建物をただ上に置いただけではなかなか進みませんで、
水の関係等がありますので、どのようにこれから急いだとしても秋口までかかるかと思いま
す。そのような仮設市場の設置を進めておりますが、今の段階でどれぐらいの大きさでとい
うのはまだ設計とかが出ておりませんが、そういうような形で整備は進めておりますが、
それが整備になる前の段階ではなかなか市場機能というのは発揮できませんので、その辺の
ところは何とかいたし方ないところかなと考えております。

○委員長（西條栄福君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 課長が言うとおりでございまして、今これだけの被害を受けてすぐできる、そ
んなマジックみたいなことは多分無理でしょうから、いずれにしても漁業者は再開できると、
これまで先行き不透明の中であえいできたものが、1日からは漁業が再開できるというような
大きな期待を持っているわけでございますので、それにこたえるよう1日も早い対応をお願い
したいと思います。以上です。

○委員長（西條栄福君） ほかにありませんか。及川 均委員。

○及川 均委員 時間も時間ですから簡単に、きょう聞いておかなければならない3点を伺いま
す。

まず、図面が提示されましたね。これは県の計画で出てきたということでもあります。この図
面の前提となります基本的な土地所有者の所有権というものはどういうことに考えておられる
のか。今後どういうことになるのか。現在の宅地の跡地、それはどういうことになるのか。ど
ういうふうに町当局はお考えなのか、その1点。

それから、先ほどから学校の方の子供たちがいなくなったと、少なくなったということであ
りますけれども、現時点で町から被災後に転出された届け出は何名ぐらいあるのか。その方々
と亡くなった方々、行方不明者の方々が町の人口減ということに勘定していいのかなというふ
うに思いますが、それが現時点で提出なされた方が何名あるのか。

それからもう1点は、現在歌津地区の学校は3校が全く変則的でありまして3校で一つの体
育館、しかも校庭は仮設住宅という状況にあります。これはもう入居が始まりましたし、今後

この解消策というのはどういう手順で、どういうことをいつごろどうなのかなということであり
ます。今始まったばかりでありますけれども、その辺の具体的な予定、考え方がありました
ら現時点での答えをお聞かせください。

○委員長（西條栄福君） 復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 土地の所有権の問題ということですが、簡単に申し上げま
すと、まだ方向性は決まっておられません。一部報道では国有地として一たん買い上げるとい
う案も出ておりますが、国そのもので方向性はまだ定まっていない状況です。ただ、国が定ま
っていないからといって町の方で何も手だてを講じないというわけにもおりませんので、この特
別委員会という機会に一たんこういった絵をお示ししました。今後、そういった部分も含めな
がら町のデザインというものを町の考えとして反映していきます。ただ、土地の所有権の部分
につきましては、造成地も含めて、何も考慮した考えで入れた図面でもございませんので、そ
れらも一体的に検討していかなければならないというふうを考えております。

○委員長（西條栄福君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 今回の震災を受けて、町外に転出した児童生徒数は138名ほ
どです。あと、今の歌津地区については伊里前小学校の体育館だけが今使える状況で、グラウン
ドには仮設住宅で、確かに子供たちの教育活動には非常に不便を来しておるんですが、あとは
歌津中学校の体育館が今避難所になっていますけれども、仮設住宅ができて、そちらの避難所
が解消されれば二つの体育館が使えるというようなことですが、グラウンドはごらんの
とおり半分よりもさらに多い、半分強ぐらいが仮設住宅になっていまして、なかなか中学生に
してみればクラブ活動とかの活動がかなり制限されておりますけれども、こういう状況下では
やむを得ないというような状況なんです、いずれ半年ぐらいをめどに、歌津中学校の体育館
も使えるのではないかなということで見込んでおります。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。（「まだ、町の人口の件」の声あり）町民税
務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 私どもで今持っている数字でございますが、458ございま
すが、ただ、これは震災に関係のない、通常の転勤ですとか、そういったものも含んだ数字で
ございますので、458ということで報告させていただきます。

○委員長（西條栄福君） 及川 均委員。

○及川 均委員 この458というのは子供たちも含めての数ですか。（「そのとおりだと思いま
す」の声あり）いや、いや。

基本的にこの図面で提示されている、これは一つの案でありますからそのことはわかりますが、今後そういった基本的な問題が解決しないと、あらゆる具体案を示しても、それらは机上の論に過ぎなくなるということを申し伝えておきたいと思います。

それから、体育館の状況ですね。中学校の避難所の集積ということにもなると思うのですが、その辺のところになってくると教育総務課だけではだめなんだね。その辺の連携をよくして早く子供たちの教育環境を整えていただきたいなと思います。終わります。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 4点ばかりちょっとお聞きします。

志津川地区の商店街地区ですか、大体9割以上がもう全壊というような状況の中で、やはりきょうも説明された中で支援金と義援金の、結局お金の問題が一番皆さんが心配している部分で何ぼもらえるのやと、とにかくその辺だと思えます。仮設入居6点セット、その辺はわかりました。そして罹災と義援金、申請したときにとりあえず6月中に135万円もらえるという感じの話を説明で聞きました。そして今回の赤十字と町義援金、この辺のお金はこういった意味合いのなのか。ちょっと金額で教えてください。

あと第2問目は、水の問題がやはり水産業の南三陸町としては一番必要な部分で、どこの事業者の社長さんも水の確保に本当に悩んでいました。そして1回目の被害報告の中で水道事業所の方から説明された中にはとりあえずめどがつかないと。とにかく半年ぐらいをめで何とかしたいという感じの説明がされて、そして東山団地地区ですかね、この辺には水産業の会社もたくさんありますが、この水産業の会社の方にはまた別な方法で水の供給をしたいというような感じで所長が話されたと思います。2カ月ぐらいに何とか別な方法でという話でした。そしてこの間、ある水産業の社長のところに行ったらば、とにかく電気は来たんだけど、電気代がいっぱいかかって加工業ができないと。とにかく水が来れば、古い冷凍のワカメでも使って何とか加工して商品販売ができると。だから、その水の関係の東山団地の水産業関係の人たちの水道事業所の対応はどうなっているのか、これが2点目です。

あと3点目です。今回志津川地区の防災センターが被災して、その後の放送がなされなかったと。そういった中で、被害者は一番山すその方の住民が随分亡くなっています。チリ地震津波でここまでは来ないだろうという判断だと思えますけれども、防災センターの今後のあり方ということを考えた場合にやはり高台というような方向だと思えます。その場合に海を見渡せる高台、今ここまで来ている、もうここまで来た、その放送の1分、1秒で命が助かるという現実を今回いろんな人たちから話の中で聞きました。防災センターの形、戸倉、志津川、

歌津地区の高台に設けると。今回、町の方向性の中で合併当時の方向どおり、この東山団地の方に南三陸町役場ができるようなこの図面の案です。これはもう確かにこれで間違いない方策だと思います。とりあえず防災センターの設置をどのように町として考えているのか。

あと、この図面の中ににぎわい・観光エリアという赤い地図で示された部分がありますが、私たち総務委員会の方で昨年奥尻の方に行きました。そして奥尻の被災とその復興の姿を見てきたんですけれども、観光という面ではこういった海近辺には私はなかったような感じに見てきました。とりあえず記念碑がきれいな形で石でつくられてありました。そこは高台です、基本的には。そして、観光エリアというこのスポットを固定した中で、ここで観光客を招き入れて観光客の安全は間違いなく確保されるのか。今後のことだと思いますけれども、この辺がたたき台でとりあえずいろんな形で議論していくべきだと思いますので、この赤で囲まれている観光エリアの観光客に対する避難路というんですかね、その辺は行政の方でどのように考えているのか。

あと、今集団避難している方々は高齢者とかそういった人たちが多いです。家族よりもひとり住まいとか、そういった人たちが多いです。そういった中で、その人たちが一番町に求めているのは早期の町営住宅です。仮設ではありません。ですから、仮設と一緒に町営住宅の建設、今、自衛隊の方々がたくさん復興でもって土地の造成をやっていますけれども、その方を仮設住宅建設と町営住宅の建設を一緒にできないか。その5点、その辺、遅くなりましたので簡単でいいです、お聞かせください。

○委員長（西條栄福君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 義援金の金額等についてお教えいただきたいとのことです。で、まずこちらに書いていますが、赤十字等義援金配分額というものがございまして、これにつきましては一人頭35万円、1世帯当たりです、失礼いたしました。流出全壊につきまして35万円、それから大規模半壊、これが18万円、半壊も18万円となっております。それから右側の欄にいまして町の義援金、こちらにつきましては1世帯当たり全壊流出が10万円となっております。それから大規模半壊が5万円、それから半壊が同じく5万円と。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（千葉雅久君） 住民の方々には断水でご不便をおかけしておりますこと、おわびいたします。

それで、東山配水池の水系でございますが、新井田川にかかっていた水管橋、設置工事が終わりました、これから東浜配水池の方に通水する予定でございますが、ただ何せまだ塩分が

ありますので、その塩分の対応について今考えておるところでございますが、ただ、東山配水池は上山配水池と違って相当な量がありますので、塩分を入れたままの水を流した場合、塩分を本管から抜く時間と、今田尻畑の仮設管をやっているんですが、立派な水を流す期間、そちらを比較してどちらが有効的なことかということは今検討しているところでございます。それと、中にあります浄水装置がございますが、現在浄水方法を膜処理機に変えまして、おととい配水いたしましたので、それを今検査しておりますので、その検査結果がよければよいと思うんです。飲料水としてそれを水産業の方々には提供したいと考えております。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 3点目の防災センターの機能と、4点目の避難路の整備の関係でございますけれども、先ほど震災復興推進課長がご説明した内容で、当町の復興対策本部体制がございます。その中の部会といたしまして防災行政基盤部会が設けられまして、総務課と危機管理課が所掌することになるかと思っておりますけれども、その部会の中で今後の防災機能の中核機能のあり方、避難路も込みでございますけれども、新たな防災計画の作成が当然必要になってまいりますので、種々議論しながら的確な体制をつくり上げていきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） それと、奥尻の例をとられまして、高台にしか観光エリアはなかったということですが、それはそういった考え方のもとで行われたのかと思います。いずれ、ここの図面には基幹道路しか記載しておりません。当然避難路という形をどう設けるべきか、今回の津波でどういった避難をしたのか、そういったところからどういった行動をとったのか、そういったところの分析から含めて避難路がどうあるべきかという検討はしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 町営住宅でございますけれども、まず建てる場所というのはこのまちづくりのグラウンドデザインが決まっていなくて建てる場所ということが決まらないと思っておりますし、各地区に同じようなグラウンドデザインがこれから示されていきますので、その中で検討をしていきたいと考えております。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 最後に確認だけさせていただきます。

今の最初の支援金、義援金ですが、罹災とお見舞い金で罹災に関しては100万円と35万円と
というような感じの町の提示だったような、だと思います。その35万円というのは赤十字の35万
円というのは一緒のものなんですかね、一緒ですか、この分ですね、わかりました。

あと水の件なんです、所長に聞きたいのは、とりあえず水産業者は早急な水の確保という
ことを求めています。そして海水はこちらの東山団地の水産業者は全部確保できているんです
が、結局真水がこないと製品ができないということなので、その辺をはっきりしないままだと
思うんですね、今の話は。塩分が濃いかこの水源は大丈夫だとか、そういうのではなくて、
とりあえずいつごろまでぐらいには何とかかなりそうだという、そういう水産業者が喜ぶよ
うなそういった方向性、それを見せてください。それでもって安心しますし、とりあえず期待
と。そしてこの間も水道事業所に行って所長さんと話したんですけれども、とにかく私たち
も一生懸命やっているんだと、それは本当にわかります。ただ、方向性とその期間が見えない
ので、その辺がいつぐらいか、もしそれが大体言えるのであれば、1カ月後、2カ月後でも
いいですから、その辺大体のことを提示してもらいたいと思います。

あと防災センターの件なんです、私が前回町長に質問をしたときに、ぜひ議員の皆さんも
提案を出してくれというような形の方向を受けました。そういった形の中で、今は提案という
ことで防災センターのことを危機管理室の方に質問しました。やはり防災無線は1カ所ではな
くて海岸線ですかね。戸倉、志津川、歌津ですか、ここに防災、海の見える、津波に対応でき
るような防災無線を設置して、そして一般的には全町一体で流れるような放送と、あとそうい
った、何か非常時には各場所場所で放送できるような体制、そういったものが一つの案ではな
いかなというような感じの気がします。

あと観光エリアの件なんです、今回被災されてわかったことは鉄骨の建物がやはりああい
った形で高台で残っていると。今やはりそういった構想がいろいろ議論されていました。奥尻
でも海岸線、漁港のすぐ前ですね、10メートルか20メートルぐらい前に鉄骨の高台がありまし
た、ちょっと名前を忘れましたが、それが漁民の避難所なんです。結局水産業が一番と
いうことは南三陸町と同じなんですよ、やはり島ですから。だからそういった面では、この観
光エリアにそういった高台の鉄骨の津波に対応できるような避難場所をつくると。とりあえず
水力にも勝てるし、勢いにも勝てると、そういったものの設置も提案として私はしていきたい
と思います。

あと町営住宅は本当に並行してやっていかないとだめだと思うんですよ。やはり復興計画、
確かに必要です。2年間で仮設を出なくてはいけない。そして2年目になったら、今度住宅を

建てるところがない。復興計画の中でやるんでしょうけれども、今からその辺の案をやはり、新しく対策室がもうできたんですから、その方向性も建設課と一緒に考えるべきだと私は思います。そういったことをぜひ行政の方にはお願いします。これで終わります。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） ないようであります。

それでは、本日の特別委員会質疑を終了したいと思います。

今後の特別委員会の進め方については、開催日を含めまして議長、正副委員長にご一任をいただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らせていただきます。

その他委員から、今後の特別委員会についてご意見があれば伺いたいと思います。星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 委員はそれぞれ個人的には当町のあらゆる状況というものがある程度把握はしておると思うんですが、やはり委員会全体で被害の状況というものを再度確認をする必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（西條栄福君） ただいま星委員からの発言でございますが、そのほかございませんか。（「なし」の）声あり

それでは、ただいまの発言も踏まえまして、特別委員会で現地調査等々も検討していきたいと思います。先ほどご一任をいただきましたように、議長、正副委員長に日程等々も含めましてご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） 異議なしと認めます。

それでは、これをもちまして本日の特別委員会を閉会したいと思います。

大変長時間にわたりましてご苦労さまでございました。

午後6時04分 閉会